

夜間保育

平成25年

3月29日 発行
2012-3

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内
全国夜間保育園連盟事務局長 枝本信一郎
電話 06-6328-8183 Eメール info@zenyahoren.jp

I. 子ども・子育て 関連法（新制度）の 問題点

1. 子ども・子育て 支援法は利用者補助 方式（施設型給付等） 導入法案

介護保険制度や障害者自立支援法案などでは、国・自治体のすべての園・施設への補助金制度が廃止されている。

2. 給付制度と保育 必要量の認定

「保育必要量」（月を単位として内閣府令で定める期間）の認定を行うと規定（同20条3項）。

①保育必要量の認定の導入で、すべての施設で子どもを時間で預かる施設に変わる？

介護保険制度・デイサービスの単価額は①通常は2時間以上（2時間未満はゼロ）最高9時間未満で4段階（1時間乃至2時間単位）、②時間延長は9時間以

上12時間未満の3段階（1時間単位）。食事、入浴などの費用は別途徴収、毎日一人ひとりの時間や入浴・食事をカウントする。病気などで未使用の場合は給付収入はゼロ。

日中の就労時間中心に保育必要量の認定という考えに基づく、子どもの発達や生活短時間への配慮が無視され、月間総就労時間で決めることになりかねない。↓夕方～夜の生活への対応への配慮もなく、時間で預かるということになりかねない。

岐路に立つ児童福祉

《子ども・子育て関連法と夜間保育の課題》

三保第二夜間保育園理事長・帝京大学教授 村山 祐一

3. 児童福祉法24条1項と2項1保育所 と認定子ども園への市町村責任の大きな 違い

保育所の保育を必要とする子どもの保育保障は市町村の責任、認定子ども園の保育を必要とする子どもの保育は親の責任。児童福祉法の理念（1～3条）違反となる。

4. 夜間保育所の位置づけは

制度的位置づけと保育必要量認定・給付額（公定補償額+保育料）

①児福法24条1項の市町村責任の意義
*局長通知「保育所の設置認可等について

て」（児発第295号通知）と局長通知「夜間保育所の設置認可等について」（児発第298号通知）について。

②夜間保育と保育必要量の認定
③地域子ども・子育て支援事業の対象範囲と夜間保育。

5. 財源は補助金ではなく一括交付金と して自治体に支給

対象事業はA「子ども・子育て支援給付（①児童手当、②施設型給付、③地域型給付）」とB「地域子ども・子育て支援事業（保育料軽減等利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、

認定子ども園（特に幼保連携型）の子どもにも児福法24条1項を適用し、市町村責任が及ぶよう法案の改善などを行う。

②局長通知「夜間保育所の設置認可等について」（児発第298号通知）は現行どおり継続。

局長通知「保育所の設置認可等について」（児発第295号通知）に基づく保育所と同様な位置づけとして、その特殊な一つのタイプとして明確に位置づける。↓保育所（通常の保育所、夜間保育所、小規模保育所）

2. 保育必要量の認定の改善課題

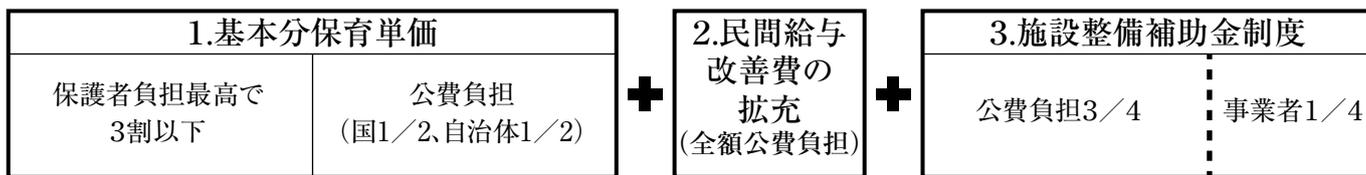
①保育必要量は親の就労時間・通勤時間だけでなく、親の病气、通院、社会的交際、研修等も考慮し子どもの生活と発達保障の視点や家庭育児と集団保育との望ましい接続のあり方という視点から決める。中途半端な時間帯の帰宅ではなく、夕方が適切であり8時間程度をどの子にも保障する。長時間については11時間程度、夕方～夜に関わる時間などについて。

3. 保育制度改革の必要な財源は

①関連3法案の子育て支援充実財源0.7兆円～1兆円とは量の拡充4千億（内保育所等3千億）+質の拡充3千億（職員配置基準の改善等）

②自治体の保育所超過負担額は1兆3694億円（内保育料軽減2067億円、推計）

③3歳以上児の保育料の無償化は7千900億円



1. 個人給付

◆参考資料Ⅲ-2
国基準保育所運営費と自治体の運営費総額（推計）の比較
国負担は自治体の保育所運営費予算の1割強（12%）に過ぎない。

2. 人件費補助（園への直接補助）

親と園への両立支援の拡充の実現へA親への給付制度（1個人給付）+B園への補助金制度（2人件費補助）+3.施設整備補助

3. 施設整備補助（園への直接補助）

政府は保育所と幼稚園の経費の自治体負担の現状を徹底調査をすることが必要
④夜間保育の特殊性を配慮した給付額を決める。

4. 施設型給付等個人現金給付制度をどう改革するのか：個人給付（保育料軽減）を位置づけつつ現行制度の拡充改革

| | 保育所運営費総計 | 保護者負担 | 国負担 | 自治体負担 |
|---|--|--|--------------------------|---|
| A) 2010年度国予算ベース (自治体の独自予算額を除く) | 1兆8473億円 100.0% | 7829億円 42.4% | 3521.7億円 19.1% | 7122.3億円 38.3% |
| B) 2010年度国予算ベースに基づく 自治体の保育所運営費総額負担 状況推計値 (村山科研調査2008年度データに 基づく推計) | 3兆0099億円 100.0 (国基準の1.62倍、 1兆1626億円増) | 5762億円 19.1% (国基準の73.6%減 2067億円の減額) | 3521.7億円 11.7% | 2兆0816億円 69.2% (国基準の2.9倍、 1兆3694億増額) |

い。自治体の約7割（69%）負担で、平均保護者負担は先進国平均の約2割（19%）

自治体超過負担は国基準の2.9倍の1兆3694億円（推計）と膨大。

(A)は子ども子育て新システム検討会議基本制度WT（2010年11月）提出資料（2010年度公私別1人当たり費用負担）2010年度政府予算ベース）に基づき費用総額を算出した数値

(B)は村山科研自治体調査データ（10万人以上の66市区回答調査）の次の数値に基づき、保護者負担率と運営費総額に占める国庫負担率に基づき、自治体の保育所運営費総額の状態を推計。

(1)自治体平均保育料は国基準額の73%に軽減（保育料軽減率26.4%）。この数値で保護者負担額を推計。
(2)2008（平20）年度当初予算額における保育所運営費総額（公立、私立を含む）に占める国庫負担総額の割合11.7%の数値をベースに算出。

全国夜間保育園連盟 平成25・26年度役員名簿

- ◆会長 天久薫
第2ごんご夜間保育園 園長
理事長「社会福祉法人四季の会」
- ◆副会長・夜保連事務局長
枝本 信一郎
夜間保育所あすなろ 理事長
(社会福祉法人路交館)
- ◆役員 高橋 修一
(社会福祉法人慧誠会)
- ◆役員 片野 清美
エイビイシティ保育園 園長
- ◆役員 金子 玲子
「社会福祉法人 杉の子会」
- ◆役員 もんもん保育園 園長 理事長
(社会福祉法人徳栄会)
- ◆役員 道林 信郎
野町夜間保育園 園長 理事長
(社会福祉法人野町保育園)
- ◆役員(新) 榎木 宮子
けいわ星の子保育園 園長
(社会福祉法人 敬和会)
- ◆役員(新) 堀井 隆栄
第2やくおっえん 園長 理事長
(社会福祉法人薬工園保育所)
- ◆役員(新) 前田敬四郎
エール保育園 園長
(社会福祉法人 青い鳥福祉会)
- ◆役員(新) 堀 仁
高松第二保育園 理事長
(宗教法人勝法寺)
- ◆役員(新) 桑原 良誓
島地ステイ夜間保育園 理事長
(社会福祉法人 蓮華園)
- ◆監事 廣本 孝夫
千代保育園 園長
(社会福祉法人 あかつき会)
- ◆監事(新) 酒井 義秀
小倉北ふれあい保育所「夜間部」
(社会福祉法人 正善寺福祉会)

◆全国夜間保育園連盟顧問の方々

- *金戸 述 先生 社会福祉法人四恩学園 理事長
- *信ヶ原 千恵子 先生 だん生保育園 園長
- *山縣 文治 先生 関西大学 人間健康科学部教授
- *櫻井 慶一 先生 文教大学 人間科学部教授

今後ともご指導よろしくお願ひします。

子ども・子育て関連3法案と保育制度
改革のゆくえ・岐路に立つ児童福祉

《資料編》

I. 日本の保育制度・政策の緊急課題について、

すべての乳幼児期の子どもに、一定水準以上の保育を等しく保障するためには、国や自治体の責任で保育環境を整備し、保育の一定水準の確保（現物給付）とだれもが安心して保育を受けることのできる低額負担（個人給付）が必要。そのためには、当面次の4つの改善課題を2つの視点（5・6）から緊急に取り組み、どのように総合的に改善するかの道筋を示し、地域の子育て支援策全体の充実策が進むかが問われている。

1. 待機児童の解消―すべての子どもが希望する認可保育園に入所できるように

☆待機児童の多い地域は、ひとり親家庭やパート勤務等社会的弱者層の子どもの入所が困難になり、格差拡大につながりかねない。

☆国の待機児童の定義は「第一希望しか記入しない場合と自治体の指定した認可外施設に預けている場合は待機児童としてカウントされないため、実際より少ない数字となる。

☆親が「保育所を選んだ理由」（複数回答）のトップは「自宅から近い」が約7割強（73%）とダントツ。2番は「希望する年齢から預けられた」2割（23%）と低い（厚労省「平成18年地域児童福祉事業等調査報告」）。保育所は子どもを持

つ親の地域性をふまえた整備が必要。☆待機児童が増えている中で、公立保育所が激減している。

2. 子どもが安心して遊び・食事・休息できるスペースの確保と保育者の配置等保育環境の整備

☆強いられている定員超過―人口10万人以上の保育園の約8割
☆狭い園庭で保育室以外のスペースも保障されない
☆保育園開所時間は約12時間だが、正規保育者の割合は平均5割強程度。

3. どの子ども安心して保育が受けられるようにするために、保育料の軽減等が必要。

☆保育園での格差問題への真剣な取り組みが求められている。「生活や育児に困難な問題を抱え、支援や援助必要な家庭」への対応している保育園約7割、1園平均約5家庭程度。「家庭の経済状況（収入・借金・ローン）の深刻な悩みある」保育園母親が約15%、保育園母親の世帯収入400万円以下が約3割。

☆親の保育料軽減のニーズは最も高い。OECD調査でも親負担率は加盟先進国平均2割程度。日本の場合の親負担率（国ベース）は、幼稚園55%、保育所（3歳以上児）60%。

4. ゆきとどいた保育保障するために保育者の処遇や賃金など労働環境の改善

☆保育者の長時間労働、正規保育者ほど休憩・有給休暇取りにくい。そのうえ、

年収300万円以下が7割弱（幼保公立保育者）。広がる保育ストレスと保育への影響。

5. 保育制度のあり方は子育て・保育文化や人々の子育て・保育観の基礎であり、大きく影響する。

☆保育制度は「親（家庭）―子ども―保育所―地域・自治体―国（政府）」の関係のあり方を変える。
☆子育て・保育文化や子育て・保育観は「親（家庭）―子ども―保育所―地域・自治体―国（政府）」の関係のあり方（諸関係の調整・協働・責任のシステム）に影響を受ける。

○↓保育所が地域に定着し、自治体と国が支えられている関係の中での、育児観・保育観、

○↓国の決めた給付額を一方的に与えられ、点在する保育施設を親がさがして、親の自己責任のみで保育を受けるという関係の中での育児観、保育観
☆保育制度のハード（骨格）とソフト（運用）のあり方は「親（家庭）―子ども―保育所―地域・自治体（都道府県・市町村）―国（政府）」の諸関係の調整・協働・責任のシステムのあり方の検討。

6. 保育・児童福祉制度の岐路―児童福祉の危機にどう立ち向かうか

☆保育と教育の分離、教育・学校の強調で乳幼児期の独自性の軽視、障児福祉の理念の形骸化、

☆3歳以上の保育と3歳未満児の保育の分断の危険性



☆保育所・幼稚園の財源、児童手当は内閣府所管、認定こども園の所管も内閣府。民間児童館補助金の廃止（一般財源化）、国立児童館としての子どもたちの城も閉館等。厚労省は社会的養護以外の児童福祉行政から撤退していくことになるのか？児童福祉行政から国の責任を大きく後退させていくことになりかねない。
☆乳幼児期の生活と発達保障、その独自性をふまえ、児童福祉の理念をふまえた保育（養護と教育の一体化）の視点から保育制度のあり方を明確にしていくこと。児童福祉法の総則・子どもの権利条約の理念をふまえた視点からの制度づくり《以下省略》

2013. 2 村山 祐一

この《資料》は、内容を一部割愛しています。全文はHPに掲載しています。そちらをご覧ください。

2012年度全国夜間保育園 連盟園長総会報告

平成25年3月4日(月)東京・八重洲ホールで。園長総会・学習会が開催されました。

来年度は役員改選期に当たり、同時に全国夜間保育園連盟設立30周年記念行事などがあり、更に、子ども・子育て関連法が施行されたのを受けて、保育制度は平成27年4月から根本的な制度改正が実施される。：我々が30年に涉つて積み上げてきた、夜間に保育を必要とする親子の保育保障はどうなるのか、具体的な内容の殆どは、市町村行政にゆだねられるところで、今こそ、大きく眼を開けて、制度のゆくえを見守らなければならないと、熱心な討議がされました。

第二部では、『子ども・子育て関連法を学ぶ学習会』を企画、帝京大学教授・三俣第二夜間保育園理事長の村山祐一先生を講師に招いて、学びあいの時を持ちました。



2013年度全国夜間保育園 連盟園長総会のご案内

◆日時：平成25年6月7日(金)
午前11時から午後1時まで

(全私保連3日目のプログラムと時間が重なりますが：帰路アクセスの関係で、この時間からの開催となります。ご了承ください)

◆場所：《宮崎》シーガイア内会議室：

◆昼食懇親会を、シーガイアコンベンションセンター内【四季乃】で、午後1時から午後2時まで設定しています。ぜひ、ご参加ください。

◆なお、2日目(6月6日)全私保連研究大会・第10分科会の参加者懇親交流会を、午後7時から設定しています。こちらもご予定ください。



第56回全国私立保育園研究大会 宮崎大会で「夜保連」が 第二群分科会10を担当します!!

◆テーマ：園で夕食を食べる延長保育・夜間保育利用児の育ちを支援する。

◆保護者の就労形態が多様化し、延長保育・夜間保育を利用して毎日『園で夕食を食べる子ども』が増えています。認可夜間保育園の長年の実践に照らして、その保育には特別の配慮が必要に思えます。

経年的追跡研究を踏まえ、夜間に及ぶ保育に必要な保育内容と、その保育の成果について話し合います!!

*講師：安梅勅江氏

(筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)

*担当：全国夜間保育園連盟

沢山の方のご参加をお待ちしています。参加申込みなど詳細につきましては、私保連ホームページをご覧ください。

速報

エイビイシイ保育園(東京都・新宿区)の片野清美園長が、夜間保育園を続けて30年の功勞により第47回吉川英治文化賞を受けます。おめでとうございます。

編集後記：事務局便り

〃 今年は、桜前線が例年より1週間早くなります〃とTV各局の気象予報士が報道、しかし、このところの冷え込みで以外に桜が頑張つて永咲きしそう：自然のバランス力は偉大ですね!

さてさて、年度末、ギリギリですが、機関紙2012-③を発行できました。

2013年度園長総会を、全私保連研究大会にあわせ、急遽宮崎で開催することになり、会場設定にアタフタ：在宮の夜間保育園・よいこのもり第2保育園・石井先生と名鉄観光のご尽力でサンホテルと同価格でシーガイア会議室を確保することが出来ました。ありがとうございます。

この大会で、夜保連が分科会を担当すること、様々な保育園関係者の方に《夜間保育所》の存在に改めてまなざしを向けていただきたいと心から願っています。宮崎でお会いしましょう。

夜保連事務局 岡戸淳子